

平成30年度第1回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 平成30年5月9日(水) 開会午後3時30分
閉会午後4時35分

2. 場 所 学校給食センター2階会議室

3. 出席者

(1) 学校給食センター運営委員10名

庄司里美委員、渡邊弘仁委員、飯棲博志委員、刈込豊委員、黒野哲也委員、
吉野恵梨子委員、西川有紀委員、山田典子委員、可世木仁哉委員、林宗寛委員

(2) 洲永康弘学校教育課長

(3) 事務局 3名

長谷川幹男学校給食センター所長、高橋雅史係長、山口裕子栄養教諭

4. 欠席者 1名 吉田洋一委員

会議の概要

1. 開 会

高 橋： 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から平成30年度第1回学校給食センター運営委員会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます学校給食センターの高橋と申します。よろしくお願いいたします。また、本会議は、鴨川市附属機関等の会議に関する実施要領第7条により、会議録を作成をし、公開することとなっておりますので、正確な議事録を作成するため、本会議を録音させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。続きまして、委嘱状の交付に移りたいと思います。本来でしたら、教育長より委員の皆様へ直接お渡しするところではありますが、時間の都合上、お手元の資料と一緒に配布させていただきましたので、確認のほどよろしくお願いいたします。続きまして、本日の会議の出席者でございますが、委員数11名のうち、10名の方のご出席をいただいておりますので、学校給食センター設置条例第8条第2項の定足数に達していますことをご報告いたします。ここで、飯棲会長よりご挨拶申し上げます。

飯棲会長： 皆さん、こんにちは。本日は平成30年度第1回学校給食センター運営

委員会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。さて、学校給食の目的は安全・安心で栄養バランスが取れた給食を提供することは勿論のことですが、学校教育の一環として食の大切さや文化などを学ぶ食育を実施していくことも重要な目的となっております。また、最近、学校給食に対して、異物混入など、学校給食に対して、さまざまな報道をよく耳にします。それに伴いまして、保護者の学校給食に対する関心が、より一層高くなってきていると感じられます。給食センターの皆様におかれましては、今後とも食中毒防止の基本である手洗いの励行を始め、調理の各工程における衛生管理に努めていただき、子ども達に安全で安心な給食を提供していただきたいと思います。また、食の安全に関連しておりますが、先日の牛乳における諸々の件におかれましては、迅速かつ適切な対応をしていただきまして、ありがとうございます。その件につきましては、議事終了後、その他の中で詳細な説明をいただけることとなっておりますので、ご意見、ご質問がある方は、その中で、発言をしていただければ、と思います。さて、本日の議題は、鴨川市学校給食センター調理及び配送等業務の民間委託に関する基本計画について、であります。委員の皆様方にはより多くの意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

高 橋： ありがとうございます。続きまして、教育長あいさつ、でございますが、月岡教育長は、本日、都合により欠席しておりますので、代理としまして、洲永学校教育課長よりご挨拶申し上げます。

洲永課長： 皆さん、こんにちは。学校教育課長の洲永です。本日、教育長は、所用がありまして、欠席ということになりましたので、かわりに私の方から一言ご挨拶申し上げます。日頃より、皆様方には、本市の教育行政、とりわけ学校給食センターの業務にご支援をいただきまして、お礼申し上げます。また、本日、大変お忙しいところ、平成30年度、第1回学校給食センター運営委員会に、ご出席いただきまして、重ねて、お礼申し上げます。先程、会長の方からもありましたように、先月23日に発生しました給食牛乳の風味の違和感の一連の対応では、皆様のお子様とともにご心配、ご迷惑をおかけしたこと、お詫び申し上げます。さて、本日は、鴨川市学校給食センター調理及び配送等業務の民間委託に関する基本計画につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたく、お集まりいただきました。

調理及び配送業務等の民間委託は、民間業者のノウハウや専門性を活用し、柔軟な勤務時間などによる業務効率の向上や衛生管理の向上とともに、コス

トの削減を図り、給食業務の合理化・効率化を進めていくことが可能となると伺っております。そこで、本センターでは、給食の調理作業や配送作業の委託を考えております。ただ、それを民間委託した場合においても、献立の作成、食材の購入、調理の指示、検食など、安全・安心な給食を提供するための主要な部分につきまして、従来どおり市の責務で執り行うこととなっておりますので、食材の質や献立の質を低下させることがないようにやっていきますので、ご理解いただきければと思います。また、民間委託の時期につきましては、鴨川市第3次5か年計画などにおいて、平成32年度から、民間委託へ移行していく予定でありましたが、民間委託を一年間前倒をすることによって、より一層の業務の効率化、合理化、経費の削減などが図れることに併せて、鴨川市行政事業レビューにおいても、「民間委託をスピード感をもって進めるべき。」との指摘を受けましたことから、平成31年度を目途に、民間委託へ移行していく考えであります。この学校給食センター運営委員会は、給食センターの運営に関する重要な事項について調査、審査していく機関です。この後、事務局より詳細な説明がありますので、皆様には、忌憚のないご意見をいただき、今後の参考にさせていただきたいと考えておりますので、本日は、よろしくお願いいたします。

高 橋： それでは、議題に移りたいと思いますが、議事の進行については、学校給食センター設置条例第8条第1項に基づきまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、飯棲会長よろしくお願いいたします。

飯棲会長： 只今ご指名をいただきました、会長の飯棲でございます。皆様のご協力をいただきながら議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、議題に入る前に、議事録署名人を選出したいと思いますが、私の方からご指名してもよろしいでしょうか。

（承認あり）

飯棲会長： ありがとうございます。それでは、渡邊弘仁委員にお願いいたします。それでは、議題に移りたいと思います。議題1【鴨川市学校給食センター調理及び配送等業務の民間委託に関する基本計画について】事務局の説明を求めます。

長谷川所長： 日頃より、学校給食センターの業務にご理解、ご支援をいただき有難うございます。鴨川市学校給食センター調理及び配送等業務の民間委託に関

する基本計画についてのご意見を伺いたいものです。民間委託につきましては、昨年度の運営委員会にて、逐次報告をさせていただきましたが、民間委託の実施時期につきましては、1年前倒しをし、平成31年度より民間委託の開始を目途としております。

それでは、資料の1ページをご覧ください。まず、はじめに学校給食センター調理及び配送等業務の民間委託におけます民間委託の主旨について説明申しあげます。学校給食センターでは、学校給食を市内幼稚園、小中学校、安房特別支援学校及びアワーズの21施設に29年度では約2,900食提供しております。平成20年度には、3つの調理場を統合し、調理及び配送業務に携わる現業職員は正規及び非常勤職員を合わせ24名でありましたが、給食業務の民間委託を見据え正規職員の退職に伴う補充は非常勤職員を採用することで対応して参りました。平成29年度時点での職員数は、正規職員9名、非常勤職員14名の計23名で業務を実施しておりました。今後の業務につきましては、職員配置の状況を踏まえ、民間事業者のノウハウや専門性を取り入れ、給食業務の合理化・効率化や衛生管理の向上、コストの削減を図るため、調理及び配送業務の民間委託が望ましいと考えております。また、市のそれぞれの計画におきましても位置付けされ、事業の推進を図って参りましたが、昨年度の鴨川市行政事業レビュー、事業仕分けにおきましても、当該業務の委託をスピード感を持って進めるべきとの指摘を受けましたことから、平成31年度を目途に開始したい旨を記載しております。

2番は学校給食の提供対象及び調理食数についてです。小学校の統合や、幼稚園の閉園及び認定こども園への移行によりまして、16ヶ所へ提供します。学校数は、幼稚園4園、小中学校10校、県立安房特別支援学校1校、アワーズ1園です。1日あたり調理する給食数は、約2,600食であります。また、夏期休暇期間では、幼稚園の5ヶ所へ預かり保育の園児へ1日あたり約250食を見込んでおります。なお、本年度より江見幼稚園が認定こども園へ移行し自園給食となりましたことから、31年度に予定をしている長狭及び西条幼稚園につきましても調理食数には含んではおりません。委託期間の平成31年度から33年度の児童・生徒数の推計を記載しており、見込平均人数は2,613人であります。

3番は民間委託のメリットについて、6つのメリットを記載しております。1つ目は、専門業者であるため、高いレベルの衛生管理を有しており、より一層の衛生管理が徹底できる。2つ目は体調不良者が発生した場合にローテーションによる柔軟な人員配置により事故防止が図れる。3つ目は栄養士が調理場での監督をする必要がなくなり栄養指導等の充実が図れる。4つ目は民間事業者のノウハウによりコストの削減が図れる。5つ目は現業職員の人

事管理や労働安全管理等の業務がなくなり事務の軽減が図れる。6つ目は職員の退職があった場合、スムーズな人材の確保が図れ、円滑な調理業務を行うことができる、となっております。

4番は業者と市の主な業務内容については、調理及び配送業務について委託します。ア.として委託業者が行う業務では 大きくは4項目で食材管理、調理作業、配送、衛生管理などです。イ.として市が行う業務は2項目で給食管理全般、委託業者の管理・指導であります。括弧書きで記載の内容は主な業務内容です。

5番は主な経費の負担について、1.として委託業者が負担する経費は、調理道具類の補充費、業務従事者の人件費、被服費、衛生管理費、配送車等の経費など、14項目。2.として市が負担する経費は、施設・設備等の維持管理費及び更新費、食器・食缶等の補充費用、ボイラー等の燃料費、光熱水費など6項目であります。

6番は発注方法についてでございます。1.企画提案のプロポーザル方式を採用し、会社の経営力・実績の評価、コスト評価、事業者の有する技術力を一次審査とし、一定レベル以上の事業者のプレゼンテーションによる総合評価を二次審査として選定を行います。2.業者選定実施方法は、選定委員会を設置し、8名の委員による選考となります。

7番は民間委託した場合の財政効果について、1は正規職員の欠員補充を正規職員で行う本来あるべき人員配置を標準モデルとして試算した額、直営における経費であります。2は業者の見積額は、民間委託の経費であります。3は削減見込額を記載しております。

8番は給食センター職員構成について、標準モデルと平成29年度の職員構成29人の内訳を記載しております。冒頭の民間委託の主旨では、給食業務の民間委託を見据え、正規職員の退職補充は非常勤職員を採用することで対応してきたことから、本来あるべき人員配置を標準モデルの場合として記載をしております。また、民間委託となった場合の正規職員の運転手と調理員の配置替え予定と、非常勤職員の予定を記載しております。原則として、非常勤職員は委託業者が引き継ぐこととなっております。

9番はスケジュールについては、教育委員会会議で説明をし、6月には契約手続きを開始するための予算措置、債務負担行為設定の了承を得て、その後8月から委託業者選定委員会を開催し、9月にプロポーザル手続きの公告、10月には第2回の委託業者選定委員会で1次審査、11月には2次審査を行い委託業者を決定し、定例教育委員会会議への報告を経て、市議会全員協議会へ報告し、1月に業者との契約の締結、平成31年4月より委託開始を見込んでおります。

10番は委託事業者による業務の開始時期については、平成31年4月1日から3年間としています。

以上で鴨川市学校給食センター調理及び配送等業務の民間委託に関する基本計画についての説明を終わります。

飯棲会長： ありがとうございます。只今事務局より説明がありましたことにつきまして、質疑に入ります。何か質疑等ありますか。

飯棲会長： 今回の牛乳の件と関わっておりますが、今回のようなことがあった場合、どこが主体となって対応するのか。

長谷川所長： 今回と同様に市が主体となって対応いたします。

庄司委員： 民間委託した場合でも事務所に栄養士や事務員は在籍しますか。

長谷川所長： 2ページの4番で記載してありますが、委託をする部分は、調理と配送でありますので、所長以下の事務員及び栄養士は従来どおりの配置となります。

渡邊委員： 業務委託のメリットは分かりましたが、予想されるデメリットはありますか。

長谷川所長： 民間委託については、過去数回にわたり検討をまいりました。現在に至った経緯としましては、本市の場合、現業職員が多かったということで、その配置先が課題であったため、遅々として進みませんでした。行政レビューにおいて、現業職の退職を待って実施するのは遅い、という指摘や安全管理については、しっかりやらなければならない、などの指摘を受け、再度、委託開始の時期の見直しを行いました。また、直営と委託とでは、指示系統が異なります。直営の場合は、直接各調理員に指示を出せますが、委託の場合は、委託業者に対して、指示書を出して、委託業者から各調理員に指示が伝わるため、市から各調理員に指示が行えないということが、多少危惧されています。

渡邊委員： トラブルが生じた際の業者に対する指示も迅速に行えるということですか。

長谷川所長：　そうです。

庄司委員：　専門業者は何社がありますか。

長谷川所長：　委託での食数は、2,600食を予定しているので、対応できる業者が多いというわけではありませんが、県内の給食センターを委託している業者は、数社あります。

西川委員：　委託した場合、給食費はそのままなのですか。

高橋係長：　給食費は、食材購入に当てるものであり、今回はそれ以外の費用ですので、給食費には影響ありません。

山田委員：　業者によっては、遠方で給食を調理して、配達される場合もあるのですか。

長谷川所長：　委託の内容が調理と配送ですので、従来どおり本センターで調理して、市内の施設に配送することとなります。

山田委員：　委託業者が、遠方で調理して、1から2時間かけて配送するというイメージがありましたが、そういうことではないですね。

長谷川所長：　ないです。

山田委員：　献立は、市で作成するとのことでしたが、現在、国産の食材を主に使用していただいておりますが、今後も続けていただけますか。また、地産地消の推進の方針は変わりませんか。

長谷川所長：　変わりません。

渡邊委員：　現在、直営で実施しているということから、栄養士が他市と比べて、業務内容が多く、多忙を極めているということで、学校との関わりが少ない状況であると、認識をしておりますが、民間委託に移行することによって、本来の学校栄養職員の職務に専念できるということでもありますので、今後は学校と栄養士がどの様に関わっていくか、お互いに模索していかなければならないと考えております。

刈込委員： 平成30年3月から民間委託に関する事務が始まって、1年間で民間委託に移行するというスケジュールは、期間的に長いのか短いのか分からない点がありまして、鴨川市行政事業レビューではスピ・ディ・に推進するように、との意見もあったとのことですが、やはり子どもたちが食べる物ですから、安全でなければならないが、移行時期に現場が混乱しないようにしていただきたい。また、営業に来ている業者が県内か県外か教えて下さい。業者が遠方の場合、何かあったときの対応が遅くなりませんか。

長谷川所長： スケジュールにつきましては、今日の運営委員会で諮った後、契約手続きを行うための予算措置を6月議会に計上いたします。その後、選定委員会の選定を受け、最終的には11月に業者が決定し、12月の議会の報告後、契約締結を行い、準備期間を経て、4月からの委託開始となり、工程的には、適正な工程です。2点目として、調理業務を主で行っている業者は、この近隣ではありません。県外の業者が多いですが、準備期間に委託業者の責任者が鴨川市に転居して来る、と伺っておりますので、その方が問題の対応に当たりますので、対応が遅くなることはありません。

飯棲会長： 他に意見がないようであれば、議題（1）鴨川市学校給食センター調理及び配送等業務の民間委託に関する基本計画について、を承認してよろしいでしょうか。

（はい）

飯棲会長： それでは、議題（1）を承認することといたします。本日、予定しておりました議題は全て終了いたしましたので、以上をもちまして議長の職を解かせていただきます。本日はありがとうございました。

高橋係長： 飯棲会長、お疲れ様でございました。また、円滑な議事進行大変ありがとうございました。続きまして、会議次第6番目の、その他に移りたいと思います。事務局より先日の牛乳の停止の件を所長より説明させていただきます。

長谷川所長： それでは、牛乳の味がいつもと違う、異味について説明させていただきます。4月23日（月）に市内小中学校等で牛乳の味がいつもと味が異なったため、給食牛乳を一時停止しました。4月23日に提供した学校給食牛乳で、小学校2校、中学校3校、幼稚園1園の6校で23人の児童・生徒・教職員が、

味に違和感を感じたことから、牛乳の安全が確認できるまで２４日（火）・２５日（水）の２日間停止をさせていただきました。幸い健康被害はありませんでした。２６日は、豆乳の提供日でありましたので牛乳はありませんでした。また、２７日には代替え納品とともに、製造元を管轄する千葉市保健所及び第三者機関による検査結果により、異常はなく安全が確認されましたので、５月１日火曜日より通常に戻りました。この間保護者へは、牛乳提供の一時停止、代替え品での再開、従前の業者による給食牛乳の提供再開についての３回の通知文を教育委員会より各学校より通知させていただきました。牛乳の納品業者は、千葉市の千葉県酪農農業協同組合であります。業者の対応は、当日検体を回収し、翌日に保健所による立入調査が実施され、保健所による検査と自主検査を実施しました。また、製品の出荷前には、必ず口に含んで風味に異常がないかを調べる感応検査を実施しておりますが、今回の納品の前後におきましても異常はありませんでした。業者からは今後も品質管理や衛生管理をさらに徹底し、安全で安心な製品の納入に努めるとの報告を受けております。また、他の事例として牛乳の風味につきましては、昨年にも茨城県、東京都、埼玉県、福岡県などでも味が薄いなど事例が発生しております。メーカーでは、牛乳の味は季節や餌、牛の体調でも変わりやすく青草の風味や、豆乳のような味などが確認されております。動物である牛が出す乳は変化することがあると言う事実も同時に知ってほしいとの記事も掲載されておりました。なお、２日間の牛乳停止に伴う費用につきましては、今後代替え食として、アレルギーに対応した安全な物を保護者の皆様に分かる形で提供していくことを考えております。１日約５０円、２日で約１００円分をアレルギー対応を考慮して、献立表を通じて保護者の皆様にお知らせして、１学期中に提供していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上が牛乳の味についての報告となります。

高 橋： 今の報告で何かご意見等ありますか。よろしいでしょうか。その他として、皆様方から、ご質問等ございますか。忌憚のないご意見お願いします。

渡邊委員： 民間委託した場合、喫食数の増減等に対する届出は、現状と変わりませんか。

高 橋： 同じです。

高 橋： 他にないようですので、以上を持ちまして学校給食運営委員会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成30年5月25日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

氏 名 渡邊 弘仁